

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月11日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 村山 和弘

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 村山 和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(千円)	16,950,876	17,798,389	33,579,800
経常利益	(千円)	778,682	784,201	1,189,871
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	442,474	492,477	690,096
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	458,306	599,106	747,687
純資産額	(千円)	6,728,711	7,437,853	6,908,974
総資産額	(千円)	26,935,589	26,903,525	25,972,388
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	62.52	70.36	97.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	61.94	69.58	96.70
自己資本比率	(%)	24.84	27.45	26.42
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	779,642	780,075	1,226,802
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	100,401	401,485	438,100
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	436,136	459,257	1,489,089
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,284,639	1,938,922	1,217,273

回次		第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	29.50	40.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)における我が国経済は、東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的イベントの経済浮揚効果が期待される一方で、経済主要国間の通商摩擦拡大・長期化や近隣国との緊張増幅などの不安定要素も払拭できず、先行きの不透明感は拭えません。同様に雇用需給についても特定の業種業態・地域で偏在化が見受けられ、個人所得についても伸長しているとは言い難く、消費税増税を前に保守的な動きも見受けられ、増税実施以降は厳しい経営環境が予想されます。

この様な情勢の中、当グループは、「生活の快適創造」への提案・提唱をまいりました。

営業面に於いては、梅雨明けの遅れが夏物・レジャー商材の販売時期の遅延に繋がり、想定した業績に水を差す形となりました。梅雨明け直後からお盆に掛けての猛暑は、暑さ対策商材や園芸・レジャー用品を中心とした動きが一気に活発化致しましたが、業績を大きく底上げするまでには至りませんでした。

設備面では、3月のWILD-1幕張店(千葉県習志野市)に続き、7月に栃木県内に業務スーパー黒磯店(栃木県那須塩原市)を新規出店の他、既存店の改装を進めました。

経費面では、2019年10月1日からの消費税複数税率対応や2020年3月末を期限とした改正割賦販売法に対応するITシステム関連の継続投資、業務スーパー黒磯店の新規出店費用・改装費用等の新たな経費が発生しましたが、前連結会計年度同様に水道光熱費や広告宣伝費等の効率化を進め、増加を抑制致しました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は177億98百万円(前年同四半期比5.0%増)、営業利益は8億45百万円(前年同四半期比1.2%減)、経常利益は7億84百万円(前年同四半期比0.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億92百万円(前年同四半期比11.3%増)となり、増収増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔ホームセンター事業〕

ホームセンター事業では、ドラッグストアを始めとする業態間の垣根を越えた競合が更に激化し、厳しい商環境が続いております。当第2四半期は、梅雨明けの大幅な遅れと直後からの記録的な猛暑発生により、屋外の夏物商材、取分け植物・園芸管理用品及び屋外レジャー関連商品販売が、好・不調の波に激しく翻弄され、業績に多大な影響を受けました。その様な中でも、日用品・ペット関連用品は安定した実績を上げております。また、10月の消費税増税を前に、エクステリア・工事関連の前倒し需要の発生や、一部食品の値上げも相次いで報じられた事からの纏め買いも多くみられました。

設備面では、小型店舗の店舗運営効率改善を含めた改装を更に進めた他、消費税複数税率対応のPOSシステム入替や改正割賦販売法に対応するためのITシステム関連費用が継続して発生しました。

これらの結果、営業収益は88億22百万円(前年同四半期比2.0%減)、セグメント利益は2億26百万円(前年同四半期比26.7%減)となりました。

〔WILD - 1 事業〕

WILD - 1 事業では、梅雨明けの大幅な遅れから一時的な足踏み状態はあったものの、期初からの好調を維持しております。前年同期同様、リアル店舗・オンライン販売共にキャンプ用品をはじめとしたプライベート・ブランド商品を中心に売上の伸長が続き、他の商品カテゴリーでも、WILD - 1 創業35周年を記念した特別企画が支持されるなど順調に推移しております。3月に新規開店しましたWILD - 1 幕張店も計画以上の業績を上げております。また、継続して既存各店舗ともにアウトドアを新規に始められるお客様の増加と再来店頻度が高まっており、伸長要因の一つとなっております。また、当事業年度より一部店舗を除いて、月1回程度の定休日を設け、顧客サービス向上・情報共有のための集中研修等を開始しておりますが、業績等に影響は出ておりません。

設備面では、6月に高崎店の全面改装の他、仙台泉店の改修に着手致しました。

これらの結果、営業収益は53億71百万円（前年同四半期比12.8%増）、セグメント利益は6億73百万円（前年同四半期比15.7%増）となりました。

〔専門店事業〕

専門店事業の内、業務スーパー店舗では、期初からの好業績が続いております。前期末のテレビ放映以降もメディアでの取り上げも多く、若年世代の新規来店客が増加すると共に、相次ぐ食品値上げからの防衛策として活用される場面も多く見られました。また、梅雨明けの遅れによる影響も少なからず発生しておりますが、来店客数増加の効果により緩和され、続く梅雨明け直後の猛暑により、氷・飲料水等の販売も活発化し、業績の向上に繋がりました。同時期にタピオカ・ブームの再来もあり、業務スーパーの同関連商品が話題となりました。

設備面では、7月に業務スーパー黒磯店を3年振りに新規出店致しました。

リユース店舗では、貴金属・ブランド品等の買取り需要も落ち着き、本来のエコ・リユースの姿に戻ってきております。前連結会計年度に引き続き、お盆休み期間中に各店単独企画でのセールを実施するとともに、店頭内外の買取りにも注力しました。新たな取り組みとして、当会計年度より軽トラックの短時間貸出しを開始致しました。家具等の大型商品の持込・配送負担を軽減させた事で、利便性も向上し利用客増加に一役買っております。前年同四半期と比較して売上高はほぼ前年並みを維持しましたが、営業収益・利益面共に若干下回る結果となりました。

これらの結果、営業収益は37億90百万円（前年同四半期比12.1%増）、セグメント利益は2億82百万円（前年同四半期比14.9%増）となりました。

〔店舗開発事業〕

店舗開発事業では、一部賃貸施設の売却により賃貸契約終了を迎えた施設もあることから、管理物件数は減少致しましたが、業績は計画通りに推移しております。

これらの結果、営業収益は2億8百万円（前年同四半期比11.1%減）、セグメント利益は90百万円（前年同四半期比3.3%減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、269億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億31百万円の増加となりました。主な要因としては、現金及び預金の増加6億61百万円、クレジット売上増に伴う売掛金の増加1億64百万円及び商品の増加3億55百万円等によるものであります。

負債は、194億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億2百万円の増加となりました。主な要因としては、短期借入金の減少8億71百万円、未払法人税等の減少36百万円の減少要因に対して、支払手形及び買掛金の増加3億28百万円、電子記録債務の増加1億90百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1億34百万円及び長期借入金の増加4億30百万円の増加要因によるものであります。

純資産は、74億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億28百万円の増加となりました。主な要因としては、自己株式の取得42百万円及び配当金の支払35百万円の減少要因に対し、当第2四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益4億92百万円を計上したことによるものであります。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は27.4%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7億21百万円増加し、19億38百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益7億88百万円、減価償却費2億34百万円、たな卸資産の増加額3億48百万円、売上債権の増加額1億64百万円、仕入債務の増加額5億19百万円及び法人税等の支払額3億20百万円などにより、前年同四半期に比べ0百万円増加し7億80百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は、有形固定資産の取得による支出1億46百万円、有形固定資産の売却による収入5億70百万円、敷金及び保証金の回収による収入48百万円及び預り保証金の返還による支出79百万円などにより4億1百万円（前年同四半期は1億円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の純減少額8億71百万円、長期借入れによる収入24億50百万円及び長期借入金の返済による支出18億85百万円などにより、前年同四半期に比べ23百万円増加し4億59百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年5月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5 子会社株式会社パーンの取締役 1
新株予約権の数(個)	82(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じ た金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年6月8日～2049年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,671(注)2 資本組入額 836
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2019年6月7日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役

員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年8月31日		8,050,000		1,926,000		1,864,000

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	2,179	31.20
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	20.87
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.58
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	4.04
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.71
カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	191	2.74
DCMカーマ株式会社	愛知県刈谷市日高町三丁目411番地	143	2.05
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.75
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.65
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	103	1.48
計		5,313	76.07

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,064千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,064,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,984,600	69,846	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	8,050,000		
総株主の議決権		69,846	

(注) 単元未満株式には、当社名義の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	1,064,600		1,064,600	13.22
計		1,064,600		1,064,600	13.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,279,273	1,940,922
売掛金	309,689	474,329
商品	5,318,751	5,674,401
その他	279,414	327,560
貸倒引当金	121	156
流動資産合計	7,187,007	8,417,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,448,655	3,545,802
土地	11,596,901	11,078,366
その他(純額)	492,465	520,403
有形固定資産合計	15,538,023	15,144,573
無形固定資産		
投資その他の資産	576,658	596,396
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,620,413	1,598,399
その他	1,050,287	1,147,100
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,670,700	2,745,499
固定資産合計	18,785,381	18,486,468
資産合計	25,972,388	26,903,525
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,624,145	2,952,953
電子記録債務	786,303	977,033
短期借入金	3,264,400	2,393,335
1年内返済予定の長期借入金	3,384,632	3,518,992
未払法人税等	369,148	333,052
ポイント引当金	277,966	289,902
その他	764,600	888,254
流動負債合計	11,471,195	11,353,522
固定負債		
長期借入金	6,408,848	6,838,864
役員退職慰労引当金	28,340	28,340
退職給付に係る負債	603,276	605,135
資産除去債務	143,059	153,914
長期預り敷金保証金	179,401	120,016
その他	229,293	365,879
固定負債合計	7,592,218	8,112,149
負債合計	19,063,413	19,465,672

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金	1,864,000	1,864,000
利益剰余金	3,231,101	3,688,532
自己株式	576,900	619,201
株主資本合計	6,444,201	6,859,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	419,272	525,435
退職給付に係る調整累計額	507	40
その他の包括利益累計額合計	418,765	525,394
新株予約権	46,008	53,127
純資産合計	6,908,974	7,437,853
負債純資産合計	25,972,388	26,903,525

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
売上高	16,950,876	17,798,389
売上原価	11,953,746	12,636,929
売上総利益	4,997,129	5,161,460
営業収入	438,705	405,595
営業総利益	5,435,835	5,567,055
販売費及び一般管理費	4,579,726	4,721,540
営業利益	856,108	845,515
営業外収益		
受取利息	275	250
受取配当金	8,062	8,257
受取保険金	1,735	836
補助金収入	15,300	15,692
その他	4,184	7,623
営業外収益合計	29,558	32,660
営業外費用		
支払利息	106,340	89,901
その他	644	4,073
営業外費用合計	106,985	93,974
経常利益	778,682	784,201
特別利益		
固定資産売却益	9,143	33,232
特別利益合計	9,143	33,232
特別損失		
固定資産除売却損	23,727	15,758
投資有価証券評価損	-	13,158
賃貸借契約解約損	45,000	-
特別損失合計	68,727	28,916
税金等調整前四半期純利益	719,098	788,517
法人税、住民税及び事業税	272,212	284,837
法人税等調整額	4,411	11,202
法人税等合計	276,623	296,040
四半期純利益	442,474	492,477
親会社株主に帰属する四半期純利益	442,474	492,477

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
四半期純利益	442,474	492,477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,422	106,163
退職給付に係る調整額	409	466
その他の包括利益合計	15,832	106,629
四半期包括利益	458,306	599,106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	458,306	599,106

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	719,098	788,517
減価償却費	220,229	234,814
賃貸借契約解約損益(は益)	45,000	-
支払利息	106,340	89,901
固定資産除売却損益(は益)	14,584	17,474
補助金収入	15,300	15,692
たな卸資産の増減額(は増加)	305,429	348,815
売上債権の増減額(は増加)	119,344	164,640
仕入債務の増減額(は減少)	497,254	519,538
未払消費税等の増減額(は減少)	33,278	15,864
その他	100,186	92,840
小計	1,028,967	1,163,125
利息及び配当金の受取額	8,338	8,508
利息の支払額	104,770	87,300
補助金の受取額	14,600	16,655
法人税等の支払額	167,492	320,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	779,642	780,075
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	112,835	146,674
有形固定資産の売却による収入	21,227	570,735
無形固定資産の取得による支出	2,582	2,841
敷金及び保証金の差入による支出	18,920	29,447
敷金及び保証金の回収による収入	45,178	48,899
預り保証金の返還による支出	39,097	79,385
その他	6,628	40,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,401	401,485
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	208,998	871,065
長期借入れによる収入	2,050,000	2,450,000
長期借入金の返済による支出	2,168,791	1,885,624
自己株式の取得による支出	13,313	42,300
その他	95,033	110,267
財務活動によるキャッシュ・フロー	436,136	459,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	495	655
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243,601	721,648
現金及び現金同等物の期首残高	1,041,038	1,217,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,284,639	1,938,922

【注記事項】

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
支払手形及び買掛金	千円	67,923千円
電子記録債務	"	81,781 "
流動負債「その他」 (設備関係支払手形)	"	8,049 "

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
給料及び手当	1,626,414千円	1,682,817千円
退職給付費用	78,112 "	77,308 "
地代家賃	777,034 "	777,374 "
貸倒引当金繰入額	72 "	35 "
ポイント引当金繰入額	7,332 "	11,936 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	1,347,151千円	1,940,922千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	62,511 "	2,000 "
現金及び現金同等物	1,284,639千円	1,938,922千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	28,318	4.00	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月11日 取締役会	普通株式	35,343	5.00	2018年8月31日	2018年11月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	35,046	5.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月10日 取締役会	普通株式	34,926	5.00	2019年8月31日	2019年11月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,998,585	4,761,966	3,382,203	234,039	17,376,795	12,785	17,389,581		17,389,581
セグメント間の内部 営業収益又は振替高				6,534	6,534	29,400	35,934	35,934	
計	8,998,585	4,761,966	3,382,203	240,573	17,383,329	42,185	17,425,515	35,934	17,389,581
セグメント利益	309,592	581,898	245,435	93,583	1,230,509	11,249	1,241,758	385,650	856,108

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 385,650千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 385,650千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,822,013	5,371,159	3,790,272	208,066	18,191,511	12,473	18,203,985		18,203,985
セグメント間の内部 営業収益又は振替高				6,534	6,534	28,800	35,334	35,334	
計	8,822,013	5,371,159	3,790,272	214,600	18,198,045	41,273	18,239,319	35,334	18,203,985
セグメント利益	226,841	673,199	282,058	90,489	1,272,588	10,719	1,283,308	437,793	845,515

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 437,793千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 437,793千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	62円52銭	70円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	442,474	492,477
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	442,474	492,477
普通株式の期中平均株式数(株)	7,076,905	6,999,418
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	61円94銭	69円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	66,936	78,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)中間配当について、2019年10月10日開催の取締役会において、2019年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	34,926千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月11日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。